

面のみ焦点があてられて、その活動が評価されていると言わざるをえない。なぜならば、ワーカーズ・コレクティブが抱えるもう一つの側面としてのアマチュアリズム、パターナリズム（組合員の大半は高学歴で裕福な主婦が中心）、さらには塚本が指摘する組織文化の未発達などの問題が考慮されていないため、市民的専門性の評価をする際に偏りが感じられるからである。

最後に本書の成果を述べる。まず、非営利組織を営利企業よりも優位な存在とみなしたり、また非営利組織の良い面のみを強調するような位置から、本書は議論を展開していないことに共感を覚える。さらには、これまで非営利組織に関する議論は概念レベルで留まるものが多く、ややもすると理想論に終わってしまうことが少なくなかったが、本書のいくつかの章では、概念だけでなく、実態がどのようになっているかについて分析を行ない、概念と実態のズレの描写を行っている。とくに第2章の塚本の分析は、非営利組織を議論する上で、概念と実態の両方を照らし合わせてみることの重要性を浮き彫りにしている。

営利企業や行政組織に比べて、非営利組織に関する研究成果はまだ少なく（協同組合に関しては多数行なわれているが）、加えて、非営利組織とはその名称どおり、営利組織でない民間組織という残余カテゴリーを指すことから、非営利組織に関する議論にはつねに曖昧さがつきまとう。非営利組織を研究する際、この問題点を絶えず認識しながらも積極的に研究をすすめることが重要であり、本書がそれに挑戦したことは大きな意義があるといえる。

（角瀬保雄・川口清史編著『非営利・協同組織の経営』ミネルヴァ書房、x+258頁、3000円＋税）  
（さえぐさ・まゆみ 千葉大学大学院社会文化科学研究科博士課程）

権上康男著

## 『フランス資本主義と中央銀行

フランス銀行近代化の歴史』

評者：佐伯 哲朗

本書は、金融史を中心にフランス経済史を研究してこられた権上康男氏による二冊目の著書であり、「現代資本主義の心臓部」である中央銀行を歴史研究の対象としたものである。本書は、初出一覧から判断すると、1990年から98年にかけて発表された論考がもとになっている。著者は、インドシナ銀行を扱った『フランス帝国主義とアジア』（東京大学出版会、1985年、フランス語版が1993年に出版されている）をまとめた後、1980年代後半にはフランス銀行の歴史研究に着手し、その成果を本書として結実させた。

本書の持つ学術的な意義からみて本書には本格的な書評が要請されようが、評者の知識の範囲が限られているため、本稿では「総括」を中心とした紹介にとどめざるを得ない。本書の内容に立ち入った専門的な論評については、経済史の専門家の書評に譲りたい。

まず、本書の構成を簡単に紹介すると、次のようになっている。

はじめに

序章 古典時代のフランス銀行

第1部 大不況下の通貨と銀行

第1章 世界恐慌とフランスの通貨政策  
(1930 - 35年)

- 金融保守主義の政治経済学

|     |  |
|-----|--|
| 第2章 | 不況下の信用政策（1930 - 35年）                       |
| 第3章 | 信用国有化と銀行の「職業組織化」<br>- 1930年代における銀行・信用改革構想  |
| 第2部 | 銀行・信用改革の実験（1936 - 44年）<br>- 左翼と右翼それぞれの実験   |
| 第4章 | 人民戦線政権下のフランス銀行改革<br>- 金融ジャコバン主義の勝利         |
| 第5章 | 不況下の信用政策（1937 - 39年）<br>- 信用組織化への前進        |
| 第6章 | ヴィシー政権下の銀行改革<br>- 銀行の「職業組織化」               |
| 第3部 | 戦後銀行・信用改革と復興・近代化（1945 - 58年）               |
| 第7章 | 戦後解放期における銀行・信用改革<br>- 銀行国有化と信用組織化          |
| 第8章 | 信用組織化の始動<br>- 1945年12月2日法の発効とフランス銀行        |
| 第9章 | 戦後復興・近代化と信用政策（1946 - 58年）<br>- 国家官僚のディリジスム |
|     | 総括   |

本書は、フランス銀行を主要な舞台として展開したフランスにおける銀行および信用をめぐる問題とその制度改革の歴史を、1930年から1958年までの時期について跡づけたものである。それは、より一般化していえば、「フランスを対象に選び、戦後資本主義を支えた中央銀行を軸心とする高度に組織化された金融システ

ムの形成過程とその機能の実態に、歴史研究の光をあてようとするものである」。この時期の資本主義経済社会の改造構想や改革のもっとも重要な部分を構成していたのは、フランス銀行を中心とする銀行・信用制度であった、と著者は主張する。著者は、本書で組織された金融システムの形成史に、中央銀行史、「介入国家」の形成史、という2つの視角から接近しようとしている。

次に本書の内容を紹介しなければならないが、各章の内容をそれぞれに紹介すると、分量が膨大になるので、ここでは基本的に「総括」に依拠して本書全体の内容をまとめておくことにしたい。

1930年代の大不況期から戦後復興期にかけて、フランスで問われていたのは、マクロ経済の管理システムを通貨・信用面からどう構築するかという問題であった。その背景にあったのは、当初においては大不況（およびファシズム）への対応という関心であったが、大戦期には戦時経済への対応、戦後解放期には計画化原理にもとづく戦後復興と近代化への対応という、それぞれ時代の要請がそれに加わるようになった。

より具体的には、国家と市場という本来ミスマッチな関係にある両者をいかに関係づけるか、つまり「介入国家」形成の問題である。創出すべき「介入国家」のなかに自由と民主主義という原理をいかに組み込むか。市場経済における国家の役割をどの範囲に限定するか。通貨・信用領域における国家意思の形成とその実現はどのような仕組みのなかでなされるべきか。

それらは、いずれも、「レッセ・フェール」「レッセ・パッセ」の原則に依拠する古典的な資本主義経済社会ならびに国家を根底から問い

直す性格の問題であった。1930年代に顕在化した通貨や銀行および信用をめぐる問題が、人民戦線政権の成立、ヴィシー政権の成立、戦後臨時政権の登場という大きな政治上の激変のなかで、高度に政治的な案件として取り扱われ、それぞれの政権の性格を反映した制度改革が実施されたのはこのためである。また、人民戦線政権が口火を切った改革が戦後臨時政権下の改革をもって完結するまで、9年余の歳月を要したのもこのためである。

フランスにおける銀行・信用改革の特徴は、経済自由主義と経済民主主義という、この国の古典的経済社会を動かしてきた2つの基本理念を、創出すべきマクロ経済の管理システムのなかにどのようなかたちで根づかせるべきか、という問題が鋭く問われた点にある。改革が政治化し長期化した最大の理由もここにあったと考えられる。労働組合運動および左翼政治諸勢力は、経済民主主義の実現を重要視する立場から問題に接近し、改革の軸に「国有化」を据えた。そして人民戦線政権のもとで、発券銀行の改革を軸にその実現を図ろうとした。これにたいして巨大銀行指導者たちは、もっぱら経済自由主義を擁護する立場から問題に接近し、公権力の介入を最小限にとどめ、あくまでも職業団体を介した企業家＝銀行家たちの自主的改革－「職業組織化」－を基本とする改革路線を選択した。ヴィシーの権威主義的政権のもとでの改革は、「職業組織化」を推進しようとしていた点ではこうした彼らの改革路線にそうものであった。

これらの改革路線ならびに改革は、明らかに理念もその背後にひかえるイデオロギ―も大きく異なっている。とはいえ広義のコルポラティズムがベースにある点では共通している。人民戦線政権による改革では、発券銀行の「民主化」が中心目標となり、フランス銀行の一般評議会から銀行家が排除され、同評議会は職業（およ

び経済）団体の代表を構成員に加えた職業代表型の機関に改編された。ヴィシー政権下での改革は、銀行家たち自身による銀行規制の制定、銀行職業組織化委員会－銀行監督委員会－銀行職業協会という3つの機関からなる銀行の「職業組織化」のための機構の創設、それに公認銀行アンタントの全国ネットワークの創出、がその基本内容であった。

最後に登場する戦後の改革もこうしたコルポラティズム路線を踏襲している。この改革の独自性は、フランス銀行と四大預金銀行を国有化したこともさることながら、ヴィシー期に創設された銀行職業組織化委員会を廃止して職業代表制を組織原理にもつ国民信用評議会に代え、この機関を国家（大蔵省）と国有化されたフランス銀行に接続し、その任務を信用の指揮および管理としたことにある。この最後の改革によって、2つの先行する改革で曖昧なままに残されていた国家が、はじめて、市場とのかかわりで明確に位置づけられることになった。その結果、戦後復興・近代化にも対応できる、統一的な信用の指揮・管理機構が構築されることになった。

これらの改革では、コルポラティズムは、経済自由主義と経済民主主義の双方を同時に実現し、しかも国家介入を柔軟なものたらしめる方式として採用された。しかもそれは、大蔵省とフランス銀行という、改革に深い利害をもつ2つの伝統的な権力機関をも満足させるものであった。大蔵省の上級官僚は、準公的金融機関の長に転出していたかつての同僚たちとともに、「共同利益」「一般利益」の代表ないしは銀行・金融専門家という資格で、介入のための諸機関（国民信用評議会、フランス銀行の一般評議会）に自らの席を確保し、それらの機関の内部で影響力を奮うことができた。フランス銀行の方は、全国260の店舗と顧客とのあいだに培ってきた

情報収集力を武器に、国民信用評議会の実務担当機関として自らの組織の完全な温存を図れたのみならず追加的な権限を手に入れることができた。

フランス銀行における銀行・信用改革の歴史は、いわばコルポラティズムという土俵の上でくり広げられた社会的・政治的諸勢力および公的・準公的諸機関のあいだの対立と妥協の歴史だった。

1945年12月2日の法律によって完成した姿を現した信用の指揮・管理機構 - コルポラティズム型の国家介入機構 - は、国家と銀行部門の中間に職業代表制をとる国民信用評議会をおき、この独立の国家機関と、この機関の実務のいっさいをとりしきるフランス銀行とに信用政策の策定と実施を委ねるといったものであった。これによって銀行部門、発券銀行、国家の三者のあいだに、あるいは市場と国家のあいだに「有機的な関係」(ルネ・クルタン)がはじめて構築されることになった。フランスの戦後復興と近代化を金融面から支え、それを成功へとみちびいたのはこの機構である。

信用の指揮・管理機構は複雑に入り組んでいるが、それが現実機能しえた秘密はフランス銀行の一般評議会にあった。つまり、「上級官吏団」のなかの最高峰として知られる財務監察部出身の大蔵省の現職官僚および元官僚が、総裁・副総裁、現職の国庫局長、準公的金融機関の長の資格で一般評議会と同席するという一般評議会の構成と、彼ら(および彼らを補佐するフランス銀行の上級職員集団)が同評議会を支配していた実態である。それは、大蔵省(国庫局) - フランス銀行 - 準公的金融諸機関という、信用政策の目標の設定、その具体化、その実施、のそれぞれの衝にあたる3つの機関のあいだに、フランス銀行の最高の政策決定機関を介して緊密かつ強力な協力関係が築かれていたこと

を意味している。戦後の復興と近代化を金融面で支えた中期流動化信用という、発券銀行の非正統的信用方式にフランス銀行が責任を負うことができたのは、これら3つの機関のあいだに築かれたこの「鉄の三角形」による。社会学者ビルンボームは、第5共和制のもとで一握りの上級官僚集団が政治と行政を独占し、「政治 = 行政装置の自立性」が生まれたことを明らかにしたが、信用政策の領域では、同様の自立性は1945年12月2日法の発効とともに全面的に実現していた。しかも、その歴史的起源は1936年の人民戦線政権によるフランス銀行改革にあった。

国家官僚(および準官僚)のディリジズムという1945年12月2日法体制の実態は、左翼優位の戦後の政治状況のなかでも大きな問題にならなかった。

フランス銀行の経営形態や内部組織とは違って、同行が遂行した信用業務や信用政策には著しい連続性がみとめられる。1808年の基本定款の枠組みは、信用業務に関するかぎり1973年まで存続した。同行は、大不況、大戦、復興・近代化、高度成長という歴史のダイナミズムのなかから生じた新しいタイプの信用需要にたいして、ほとんどもっぱら手形割引形式の信用で対処した。一般の商・工・農業者を顧客とする直接割引業務は、戦後に大幅に縮小されたとはいえず、1970年までつづけられた。業務や政策に関するかぎり漸進的な進化である。指導者が代わり、法的位置づけが変わり、経営形態や内部組織が変わっても、定款の柔軟な解釈と運用によって新しい状況に対処するという、同行の19世紀以来の伝統は戦後も長期にわたって生きつづけた。

国家との関係も同様である。1936年における「事実上の国有化」あるいは1946年からの「法律上の国有化」のあとも、発券銀行と財務当局

のあいだでは国庫証券の割引や対国庫前貸をめぐって緊張がなくなることはなかった。

しかし、長期的な視点からみるならば、フランス銀行の信用政策には1つの変化がみとめられる。1936年に職業代表が一般評議会に参加するようになって以後、それ以前とは対照的に、フランスは一貫してインフレ基調にあった。国家官僚（および準官僚）が主導するコルポラティズム型の組織は、構成員間の協調を前提とするものであっただけに、インフレーションにたいして寛容であったかにみえる。

実際、1936年以後、モニック総裁の時代の最後の一時期を別にすれば、信用政策をめぐって一般評議会（および国民信用評議会）の内部で深刻な対立が生じることはなかった。とくに労働代表とその他の評定員とのあいだで大きな意見の対立が生じた形跡はうかがえない。少なくとも外部からうかがえるかぎりでは、一般評議会内部における構成員間の協調は、人民戦線期における一部の株主代表の行動を別にすれば、1936年以来不動のかたちで実現していた。

インフレーションを基調とする信用政策は、世界経済が崩壊したあとの閉鎖経済体制のもとではとくに大きな問題を生じなかった。しかし1950年代後半、通貨の交換性回復とヨーロッパの市場統合という「市場開放の時代」が到来するにおよんで、この信用政策は完全に行き詰まる。しかし「鉄の三角形」を支える国家官僚たちは、自らの手で局面打開の道を切り開くことができなかった。国家官僚のディリジズムがフ

ランスの戦後史のなかで果たした役割は二面的であった。インフレ管理の問題で露呈したコルポラティズム型組織の限界、国家官僚のディリジズムの限界は、1970年代初頭に生じた変化と比べるとき、いっそう鮮明になるであろう。

本書は19世紀以来1950年代に至るまでのフランス銀行の歴史を基礎史料に依拠して叙述したものであるが、著者は、扱う史料の水準でも歴史像の明確さという点でも他の研究者の追隨を許さない。著者には、フランスにおいてこそ高い評価がなされているのも頷けるところである。

評者は、経済史を専門にする訳ではないので、十分に内在的な読み方はできないが、前貸しをめぐる国庫当局とフランス銀行とのせめぎ合い、フランスとイギリスとでの通貨原則をめぐる対立、CGTプランの位置付けなど、本書からまた著者から学んだことは少なくない。

なお、巻末には、付表・付史料、参考文献、史料、初出一覧、索引が付されており、このうち、参考文献と史料については本書に注がれた著者の労力を推し量ることができる。著者の能力はもちろんのこと、この研究に投入した労力もかなりのものであることは疑いない。

（権上康男著『フランス資本主義と中央銀行 - フランス銀行近代化の歴史 - 』東京大学出版会、1999年2月、xvi + 475 + 27頁、10000円 + 税）  
（さへき・てつろう 法政大学大原社会問題研究所兼任研究員）